

令和8年涌谷町議会定例会3月会議（第5日）

令和8年3月9日（月曜日）

議事日程（第3号）

1. 開 議

1. 議事日程の報告

1. 議案第15号 令和7年度度涌谷町一般会計補正予算（第9号）

1. 議案第16号 令和7年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第6号）

1. 議案第17号 令和7年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）

1. 議案第18号 令和7年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）

1. 議案第19号 令和7年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第4号）

1. 議案第20号 令和7年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第6号）

1. 議案第21号 令和7年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計補正予算（第3号）

1. 散 会

午前10時開会

出席議員（12名）

1番	一條 裕太郎 君	2番	二上 光子 君
3番	黒澤 朗 君	4番	佐々木 敏雄 君
5番	佐々木 みさ子 君	6番	稲葉 定 君
7番	只野 順 君	8番	後藤 洋一 君
10番	杉浦 謙一 君	11番	門田 善則 君
12番	竹中 弘光 君	13番	大泉 治 君

欠席議員（1名）

9番	伊藤 雅一 君
----	---------

説明のため出席した者の職氏名

町 長	遠藤 积雄 君	副 町 長	大崎 俊一 君
総務課参事兼課長 兼デジタル行政推進室長	内藤 亮 君	企画財政課長 兼 参事	熱海 潤 君
税 務 課 長	木村 治 君	町民生活課長 兼 参事	今野 優子 君
福祉課参事兼課長	鈴木 久美子 君	子育て支援課長	佐藤 明美 君
健 康 課 長	徳山 裕行 君	総務管理課長 兼 参事	紺野 哲 君
産業振興課長	三浦 靖幸 君	建設 課 長	岩 渕 明 君
上下水道課長	阿部 雅裕 君	会計管理者兼会計課長	久道 正恵 君
農業委員会会長	日野 善勝 君	農業委員会事務局長	荒木 達也 君
教育委員会教育長	柴 有司 君	教育総務課長兼 給食センター所長	宮 まどか 君
生涯学習課長	福山 宗志 君	代表監査委員	城口 貴志生 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	渡邊 千春	総 務 班 長	大平 佳矢
---------	-------	---------	-------

(午前10時)

○議長（大泉 治君） 皆さん、おはようございます。

本日もよろしくお願ひいたします。

開会前にお知らせいたします。

9番伊藤雅一君から欠席の届出が出ておりますので、お知らせいたします。

◇

◎開議の宣告

直ちに会議を開きます。

◇

◎議事日程の報告

○議長（大泉 治君） 日程をお知らせいたします。

日程はお手元に配った日程表のとおりでございます。

◇

◎議案第15号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大泉 治君） 日程に入ります。

日程第1、議案第15号 令和7年度涌谷町一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤 稔君） 皆さん、おはようございます。

一般質問の中で様々なご指導をいただきました。大変ありがとうございました。

今日より令和7年度の補正予算から入りますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議案第15号の提案の理由を申し上げます。

本案は既定の予算額に歳入歳出それぞれ1,254万8,000円を増額し、総額を91億3,810万円にいたそうとするものでございます。

補正の主な内容でございますが、歳入につきまして、地方交付税におきまして追加交付がありましたため増額、国庫支出金及び県支出金におきましては、負担金及び補助金の実績及び見込みにより増減いたすものでございます。

寄附金におきましては、企業版ふるさと納税の実績により増額をいたし、繰入金におきましては、財源調整のほか、対象事業の見込みにより、基金等の繰入金を減額いたすものでございます。

地方債におきましては、国の補正予算関連として、農業生産基盤整備事業に係る地方債を増額いたすほか、過

疎対策事業債等につきまして、見込みにより増減いたすものでございます。

次に、歳出でございますが、議会費におきましては、年度末までの見込みにより減額いたし、総務費におきましては、臨時財政対策債償還分として普通交付税の追加交付がありましたことから、減債基金積立金を増額いたすほか、定額減税補足給付金事業の確定により、事業費を減額いたすものでございます。

民生費におきましては、国民健康保険事業をはじめとする各特別会計の繰出金を見込みにより増減いたすものでございます。

衛生費におきましては、大崎市民病院救命救急センター運営費負担金を確定により増額するほか、各種検診及び予防接種費用を見込みにより減額いたすものでございます。

農林水産業費におきましては、国補正予算関連の県営圃場整備事業負担金を増額いたし、商工費におきましては、中小企業エネルギー価格高騰対策支援事業の確定により減額いたすものでございます。

土木費におきましては、橋梁点検業務委託料などの補助事業が確定したことにより減額いたし、消防費におきましては、国庫補助金の地域未来交付金を活用し、災害に備え備品整備を行うものでございます。

教育費におきましては、幼稚園の給食業務委託料を年度末までの見込みにより減額いたすほか、佐々木家住宅保存活用事業へご寄附いただきました企業版ふるさと納税を歴史文化基金へ積み立ていたすものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大泉 治君） それでは、総務課長から順次説明をお願いいたします。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） おはようございます。

それでは、議案第15号 令和7年度涌谷町一般会計補正予算（第9号）につきまして、初めに人件費からご説明いたします。

補正予算書54ページをお開き願います。

1、特別職でございますが、表の一番下、比較の欄をご覧ください。その他特別職の人数で17人の減、その隣、報酬におきまして8万5,000円の減額につきましては、安全安心推進協議会並びに都市計画審議会につきまして、不開催としましたことから報酬につきまして減額するものでございます。

次の55ページ、2、一般職でございますが、（1）総括につきましては、正職員と会計年度任用職員を合わせたものとなりますので、次の56ページ、57ページをお開き願います。

56ページ、ア、会計年度任用職員以外の職員、正職員でございますが、こちらも比較の欄でご説明いたします。給料で81万7,000円の減額、職員手当で119万9,000円の増額、共済費41万円の増額となり、合計で79万2,000円の増額となるものでございます。

給料の81万7,000円の減額につきましては、病気休職の職員に係る給料について減額するものでございます。

職員手当の内訳につきましては、中段の表、下段の表に記載しておりますが、おおむね今後の見込みにより増減するものでございます。その中で、中段の一番右側、時間外勤務手当で131万1,000円の増額でございますが、こちらにつきましては本来、時間外勤務の単価を算定する際に寒冷地手当の額を算入すべきところ、令和6年度まで算入しておりませんでしたことから、改めて単価の算定を行い、その差額につきまして令和4年度から令和6年度までの3か年分を遡及して支払うこととするものでございます。今後、このような誤りをしないよう十分に注意してまいります。大変申し訳ございませんでした。

続きまして、55ページにまいりまして、イ、会計年度任用職員でございますが、こちらは職員数で4人減、給与費のうち、報酬で359万5,000円の減額、給料で828万6,000円の減額、職員手当で307万5,000円の減額、共済費402万2,000円の減額、合計で1,960万8,000円の減額となるものでございます。こちらにつきましては、さくらんぼこども園の保育士等につきまして、当初、採用を見込んで計上しておりましたが、採用に至らなかったことなどにより予算を減額いたすものでございます。

一番下、(2)その他、給与費明細に含まれない人件費、こちらの退職手当負担金で173万3,000円の増額につきましては、今年度末で中途退職いたします職員の退職手当特別負担金につきまして増額をお願いするものでございます。

以上で人件費の説明を終わります。

補正予算書の5ページをお開き願います。

○企画財政課参事兼課長(熱海 潤君) それでは、5ページでございます。

第2表、繰越明許費補正でございます。年度内に事業が終わらない見込みであることから、表に記載の4件の事業について繰越しをいたそうとするものでございます。いずれも今回の補正予算に計上させていただいておりますので、詳細につきましては後ほど担当課より説明させていただきます。

第3表、地方債補正でございます。

1、地方債の変更で、こちらも表に記載の4件となります。農業生産基盤整備事業につきましては変更前260万円から3,590万円増額した3,850万円といたすもので、国の令和7年度補正予算を財源に実施するものでございます。

その下、一般補助施設整備等事業につきましては、圃場整備事業の負担金の確定により350万円減額した4,480万円とするものでございます。

過疎対策事業につきましては、天平の湯の排水ポンプ更新の財源として140万円増額するものと、健康の橋改修工事完成による10万円の減額、城山公園トイレ洋式化工事完成による20万円の減額により、差引き110万円増額した1億7,930万円といたすものでございます。

公共土木施設災害復旧事業につきましては、昨年6月と10月の豪雨による災害復旧分として財源を充てるもので、170万円増額した710万円といたすものでございます。

続いて、歳入の説明になります。

8ページ、9ページをお願いいたします。

12款地方交付税1項1目1節①普通交付税1億5,240万1,000円の増額につきましては、再算定による追加交付となります。

終わります。

○子育て支援課長(佐藤明美君) 14款分担金及び負担金2項2目1節①さくらんぼこども園利用負担金230万円の増額、⑦放課後児童クラブ利用負担金104万円の減額、⑧保育所利用負担金100万円の減額は、それぞれ3月までの見込みにより増減いたすものです。

終わります。

○企画財政課参事兼課長(熱海 潤君) 15款1項1目1節①行政財産使用料48万6,000円の増額につきましては、

年度末までの見込みにより増額するものでございます。

終わります。

○生涯学習課長（福山宗志君） 4目1節①農村環境改善センター使用料1万5,000円の減額につきましては、今後の見込みにより減額するものです。

6目3節公民館使用料20万円の減額、5節体育施設使用料10万円の減額、6節くがね創庫使用料15万円の減額につきましては、今後の見込みにより減額するものです。

4節史料館入館料17万5,000円の増額につきましては、額の確定によるものです。

10、11ページをお開きください。

終わります。

○子育て支援課長（佐藤明美君） 16款国庫支出金1項1目2節①児童手当負担金574万9,000円の減額は、3月までの見込みによるものです。

終わります。

○健康課長（徳山裕行君） 5節①国民健康保険基盤安定負担金105万4,000円の増額につきましては、低所得者に係る保険料軽減補填分等の国負担金の確定によるものです。

13節①低所得者介護保険料軽減負担金46万3,000円の増額につきましては、低所得者に係る保険料軽減補填分等の国負担金の決定によるものです。

14節①国民健康保険未就学児均等割保険料負担金3万8,000円の減額及び15節①国民健康保険産前産後保険料負担金9,000円の減額につきましては、未就学児の均等割及び産前産後期間における保険料免除に対する補填分として国負担金の確定によるものです。

終わります。

○町民生活課参事兼課長（今野優子君） 2項1目1節⑳社会保障税番号制度システム整備費補助金249万3,000円の増額につきましては、歳出でご説明いたしますが、戸籍附票システム、住民情報システム、戸籍情報システムの改修業務の補助金になります。

終わります。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） ㉑物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金2,377万1,000円の減額につきましては、定額減税補足給付金給付事業の確定により減額となるものでございます。

終わります。

○福祉課参事兼課長（鈴木久美子君） 2目4節㉒障害者地域生活支援事業補助金67万3,000円の減額につきましては、障害者の地域生活支援費に対する国庫補助金で、内示により減額するものです。

終わります。

○子育て支援課長（佐藤明美君） 6節⑥子ども・子育て支援交付金は、交付申請額増額に合わせ101万7,000円増額いたすものです。補助率は3分の1です。

終わります。

○健康課長（徳山裕行君） 3目衛生費国庫補助金1節⑨特定感染症検査等事業費補助金14万6,000円の増額及び12ページ、13ページをお開きください。㉓母子保健衛生費国庫補助金32万5,000円の増額につきましては、シス

テム改修分となっております。

終わります。

○上下水道課長（阿部雅裕君） 続いて、3節環境衛生費補助金⑤循環型社会形成推進交付金82万7,000円の減額は、今後の見込みにより減額するものです。

詳細は歳出で説明いたします。

終わります。

○建設課長（岩淵 明君） 5目1節⑥道路メンテナンス事業費補助金205万1,000円の減額及び6節⑧社会資本整備総合交付金16万円の減額はそれぞれの事業費確定に伴う減額になります。

終わります。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） 6目消防費国庫補助金1節⑦地域未来交付金687万3,000円の増額につきましては、国の地域未来交付金地域防災緊急整備型を活用し、避難所環境改善のための備品を購入しようとするものでございます。補助率は2分の1で、残りの2分の1につきましては、特別交付税で0.8が措置される予定となっております。購入する備品の詳細につきましては、歳出でご説明いたします。

終わります。

○子育て支援課長（佐藤明美君） 3項委託金2目2節③特別児童扶養手当事務費委託金は、交付内示額により1,000円増額をいたすものです。

次に、17款県支出金1項1目3節①児童手当負担金50万4,000円の減額は、3月までの見込みによるものです。

終わります。

○健康課長（徳山裕行君） 5節①国民健康保険基盤安定負担金416万6,000円の減額につきましては、低所得者に係る保険税軽減補填分の県負担金の確定によるものです。

12節①後期高齢者医療保険基盤安定負担金296万6,000円の減額につきましては、低所得者に係る保険料軽減補填分の決定によるものです。

15節①低所得者介護保険料軽減負担金9万1,000円の増額につきましては、低所得者に係る保険料軽減補填分の県負担金の決定によるものです。

14ページ、15ページをお開きください。

16節①国民健康保険未就学児均等割保険料負担金1万9,000円の減額及び17節①国民健康保険産前産後保険料負担金5,000円の減額につきましては、未就学児の均等割及び産前産後期間における保険税免除に対する補填分として県負担金の確定によるものです。

終わります。

○税務課長（木村 治君） 2項県補助金2節①自然環境保全奨励交付金6,000円の増額については、確定によるものでございます。

終わります。

○子育て支援課長（佐藤明美君） 2目4節㊟子ども・子育て支援交付金は交付申請額の増額に合わせ、101万7,000円増額いたすものです。補助率は3分の1です。

終わります。

○福祉課参事兼課長（鈴木久美子君） 55節㉔障害者地域生活支援事業補助金33万7,000円の減額につきましては、障害者の地域生活支援費に対する県補助金で、内示により減額するものです。

終わります。

○産業振興課長（三浦靖幸君） 4目1節農業費補助金⑤水利施設管理強化事業費補助金56万3,000円の増額ですが、迫川沿岸土地改良区管轄の区域において、緑ビジョン策定に伴い施設の増加が可能となり、このことによる増加となるものです。

⑫農業災害対策資金利子補給事業費補助金29万8,000円の減額ですが、融資実行がなかったため、皆減するものです。

⑬新規就農者育成総合対策交付金1,140万円の減額ですが、経営発展支援事業及び世代交代初期投資促進事業の事業費確定による減額及び経営開始資金については、新規就農者がいなかったため減額するものでございます。

⑭地域農業構造転換支援事業費補助金3,532万7,000円の増額ですが、施設機械導入等の補助金で4経営体が申請中で計上するものでございます。

終わります。

○建設課長（岩淵 明君） 6目1節⑤木造住宅耐震診断助成事業補助金3万6,000円の減額。⑦ブロック塀等除去事業補助金4万4,000円の減額は、それぞれ県負担分の事業費確定に伴う減額となります。

終わります。

○町民生活課参事兼課長（今野優子君） 3項1目3節①人口動態調査交付金2,000円の増額につきましては、交付金額が確定したことによる増額になります。

16ページ、17ページをお開きください。

終わります。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） 18款1項1目1節①土地貸付料の3万9,000円の減額、2節①建物貸付料10万1,000円の増額、次の2項①土地売払収入52万3,000円の増額と2目1節①物品売払収入126万1,000円につきましては、いずれも年度末までの見込みにより増額するものとなっております。物品の売払収入につきましては、廃棄となる涌谷中学校の生徒送迎用に使用してございましたマイクロバスの売払収入となります。

終わります。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） 19款寄附金1項1目1節①一般寄附金34万9,000円の増額につきましては、現在までに町に対して頂きました寄附金につきまして計上するものでございます。

終わります。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） ③企業版ふるさと納税460万円の増額につきましては、11社からご寄附を頂いておりますことから増額するものでございます。

終わります。

○教育総務課長兼給食センター所長（宮 まどか君） 2目1節②教育費寄附金31万4,000円の増額につきましては、パークゴルフ場の協力金、佐々木家住宅を開放した事業、遠田商工会様からの寄附によるものでございます。

終わります。

○福祉課参事兼課長（鈴木久美子君） 20款繰入金 1 項 4 目 2 節①重層的支援体制整備事業繰入金288万円の減額につきましては、介護予防支援サービス計画費の減額に伴い、介護保険会計からの繰入金について同額を減額するものです。

終わります。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） 18ページ、19ページをお開き願います。2 項基金繰入金 1 目 1 節①財政調整基金繰入金 1 億7,873万4,000円の減額につきましては、財源調整のため減額いたすもので、本予算可決後の基金残高は14億9,258万3,000円となるものでございます。繰り返します。14億9,258万3,000円となるものでございます。

22目 1 節①公共施設等総合管理基金繰入金38万7,000円の減額につきましては、涌谷中学校のプール漏水調査業務が完了したことによる財源の減額となります。

終わります。

○子育て支援課長（佐藤明美君） 22款諸収入 5 項 3 目 2 節①幼稚園等給食費徴収金40万円の増額及び 5 目 1 節③職員等給食費徴収金41万9,000円の減額は、それぞれ 3 月までの見込みによるものです。

終わります。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） ⑤市町村職員研修受講費助成金30万円の減額でございますが、市町村職員研修所で開催される研修につきまして、今年度の研修の確定により減額するものでございます。

終わります。

○生涯学習課長（福山宗志君） ⑫社会教育施設公衆電話使用料2,000円の減額につきましては、今後の見込みにより額の減額をするものです。

終わります。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） ⑱宮城県市町村振興協会市町村交付金87万1,000円の増額につきましては、交付決定によるものでございます。

終わります。

○産業振興課長（三浦靖幸君） ㉒家畜防疫事務費補助金 8 万7,000円の増額ですが、事業実績に伴い増額となるものです。

終わります。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） ㉔町村職員研修受講助成金30万3,000円の減額につきましては、研修所以外で開催される研修につきましてオンライン受講の増加、また今年度の受講料が確定したことにより減額するものでございます。

終わります。

○生涯学習課長（福山宗志君） ㉞文化財関係等書籍頒布代 5 万円の増額につきましては、今後の見込みにより額の増額をするものです。

終わります。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） ④大崎ふるさとづくり基金市町村助成金200万円の増額と、⑤町村地域活性化促進助成金100万円の増額につきましては、交付決定によるものでございます。

⑥高齢者免許返納促進効果実証調査委託料93万円の減額は、年度末までの見込みとなります。

終わります。

○子育て支援課長（佐藤明美君） 3節⑦子どものための教育・保育給付交付金は、令和6年度分追加交付額の確定により139万6,000円の減額となるものです。

終わります。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） 23款町債につきましては、21ページの9目災害復旧費まで、先ほど、第3表地方債補正でご説明した内容でございますので省略させていただきます。

続きまして、歳出の説明となります。

22ページ、23ページをお開きください。

終わります。

○議会事務局長（渡邊千春君） 歳出です。

1款1項1目細目2、議会管理運営経費64万4,000円の減額は、年度末までの見込みと額の確定により減額するものです。

終わります。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） 2款総務費1項1目細目2、一般管理経費13節①使用料及び賃借料40万円の増額につきましては、各課で会議等で使用しております会議録作成支援機器の使用料につきまして、使用回数の増加に伴い、増額をお願いするものでございます。

次のページをお開き願います。

細目3、職員研修経費8節②普通旅費30万円の減額、次の18節③その他負担金30万3,000円の減額につきましては、歳入でもご説明いたしました、今年度の研修事項の確定に伴い歳入と合わせて減額するものでございます。

続きまして、4目細目2、庁舎管理経費12節①委託料52万7,000円の増額でございますが、現在、役場庁舎等で使用しております公衆W i - F i 等につきまして3年間の交付金対象が終了しましたことに伴い、業務委託料につきまして増額をお願いするものでございます。

終わります。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） 5目細目3、基金管理経費24節①積立金ふるさと涌谷創生基金積立金につきましては、歳入でご説明いたしました企業版ふるさと納税のうち、歴史文化基金へ積み立てる分を除いた40万円を積み立てるものでございます。

細目6、地域公共交通対策経費12節①委託料高齢者免許返納タクシー助成事業委託料336万円の減額につきましては、年度末までの見込みにより減額するものでございます。

細目9、地域おこし協力隊事業費につきましても、年度末までの見込みにより減額するものでございます。

細目12、わくや万葉の里施設経費18節③その他負担金施設運営費負担金155万5,000円の増額につきましては、天平ろまん館の砂金採り体験におきまして指定管理開始当時1グラム当たり1万円ほどであった金の価格が、

令和7年度は1グラム当たり2万1,000円を超え倍以上となっておりますことから、協定により仕入価格高騰による分担金を支出しようとするものでございます。

終わります。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） 8目細目1、交通安全対策経費18節④補助交付金2万5,000円の減額につきましては、高齢者運転免許取得者教育支援補助金及び交通安全協会補助金につきまして、それぞれ交付額の決定により減額するものでございます。なお、高齢運転免許取得者の研修につきましては、当初20人を見込んでおりましたが17名の参加、また、交通安全協会の補助金につきましては、箕岳支部が一時活動休止しておりましたことから、それに伴い減額するものでございます。

終わります。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） 26ページ、27ページでございます。10目細目1、18節④補助交付金集会所等整備事業補助金18万4,000円の減額につきましては、一つの行政区におきまして事業実施を見送ったことによる減額となります。

13目細目1、24節①積立金減債基金積立金1,400万円の増額につきましては、普通交付税で追加交付されたうち、臨時財政対策債償還分の積立分として交付された分を積み立てるものでございます。本予算可決後の基金残高は6億117万5,000円となるものでございます。6億117万5,000円となるものでございます。

終わります。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長（内藤 亮君） 14目細目1、防犯経費1節③非常勤職員報酬5万5,000円の減額、次の8節①費用弁償1万1,000円の減額につきましては、安全安心推進協議会につきまして協議する案件がなかったことにより不開催としましたことから、それぞれ減額するものでございます。

10節需用費⑤光熱水費80万円の増額につきましては、防犯灯の電気料金につきまして、年度末までの不足見込額について増額をお願いするものでございます。

終わります。

○税務課長（木村 治君） 2項徴税费1目細目3、定額減税補足給付金事業経費2,377万1,000円の減額につきましては、事業完了に伴いそれぞれ減額するものでございます。なお、給付金の実績になりますが、給付決定者が1,644人、給付額が5,545万円、支給率につきましては約94%になります。なお、事業経費については、国庫補助金10分の10になります。

次に、18ページ、29ページをお開き願います。

2目細目1、賦課事務経費11節①通信運搬費31万円の増額につきましては、納付通知書等に係る郵送代の今後の見込みにより増額を行うものでございます。

12節①委託料47万5,000円の減額につきましては、業務完了による契約差金、あと業務量の年度末までの見込みにより減額するものでございます。

終わります。

○町民生活課参事兼課長（今野優子君） 3項1目細目2、戸籍住民台帳事務経費11節①通信運搬費30万3,000円の減額につきましては、戸籍の振り仮名通知書の発送料金の確定によるものです。

12節①委託料でございますが、戸籍附票システム改修業務184万8,000円の増額と住民情報システム改修業務

174万9,000円の増額につきましては、どちらも「旧氏」及び「旧氏の振り仮名」を記載する機能追加のシステム改修になります。こちらは繰り越して事業を行うものです。戸籍情報システム改修業務13万2,000円の減額、戸籍振り仮名通知書作成業務66万9,000円の減額につきましては、業務完了により減額となるものです。

終わります。

○**議会事務局長（渡邊千春君）** 6項1目細目1、監査委員経費、28ページ、29ページをお開きください。5万円の減額は額の確定によるものです。

終わります。

○**健康課長（徳山裕行君）** 3款民生費1項1目細目3、国民健康保険対策経費27節①繰出金1,346万3,000円の減額につきましては、国民健康保険基盤安定繰出金414万8,000円の減額は、低所得者に係る保険税軽減補填分の国県負担金の決定によるものです。

国民健康保険職員給与費等繰出金187万6,000円の減額につきましては、国保事務に要する一般管理経費の減額に伴うものです。

国民健康保険財政安定化支援事業繰出金734万4,000円の減額につきましては、低所得者や高齢者が多いなどの事情に対して国から支援されるもので、交付決定によるものです。

国民健康保険産前産後保険料繰出金1万9,000円の減額につきましては、産前産後期間における保険税免除に対する補填分として国県負担金の確定によるものです。

国民健康保険未就学児均等割保険料繰出金7万6,000円の減額につきましては、未就学児の保険税等軽減補填分として国県負担金の確定によるものです。

終わります。

○**福祉課参事兼課長（鈴木久美子君）** 3目老人福祉費細目2、敬老事業経費20万円の減額につきましては、対象者の死亡による減額でございます。

終わります。

○**健康課長（徳山裕行君）** 細目5、介護保険対策経費27節①繰出金1,069万5,000円の減額、介護保険介護給付費繰出金7,000円の減額は、介護給付費に係る国県等交付金の交付決定に伴う町負担金及び今後の見込みによるものです。

介護保険職員給与費等繰出金8,000円の増額は人件費となります。

介護保険事務費繰出金87万7,000円の減額、介護保険介護予防日常生活支援総合事業費繰出金67万3,000円の減額及び介護保険その他地域支援事業費繰出金910万8,000円の減額につきましては、各種事業等の年度末までの見込みにより減額するものです。

32ページ、33ページをお開きください。

介護保険低所得者保険料軽減繰出金3万8,000円の減額につきましては、低所得者に係る保険料軽減補填分の国県負担金の決定に伴い減額するものです。

細目7、後期高齢者医療対策経費18節②一部事務組合負担金161万9,000円の増額につきましては、令和6年度医療給付に係る市町村負担金について実績に基づき精算額を納入するものです。

27節繰出金①後期高齢者医療保険基盤安定繰出金395万5,000円の減額につきましては、低所得者に対する保険

料軽減補填分の確定によるものです。

終わります。

○福祉課参事兼課長（鈴木久美子君） 細目⑩重層的支援体制整備事業費12節①介護予防支援事業委託料288万円の減額につきましては、年度末までの介護予防支援サービス計画作成を見込み、減額するものです。

4目障害者福祉費細目6、障害者自立支援費11節②医療費等審査支払手数料3万円の増額につきましては、国保連への審査支払手数料の不足が見込まれることから、増額をするものでございます。

終わります。

○子育て支援課長（佐藤明美君） 2項児童福祉費1目細目3、児童手当支給経費19節扶助費は、支給対象児童数の減少に伴い、3月までの見込みにより673万円減額いたすものです。

細目7、子育て支援経費11節①通信運搬費及び18節④補助交付金は、それぞれ国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、子供1人当たり7キロの米を配布した子育て世帯家計応援事業及び民間保育施設物価高騰対策支援事業に係るもので、それぞれ事業の確定による減額となります。

22節償還金は、令和6年度子どものための教育・保育給付交付金の返還額の確定により139万6,000円減額いたすものです。

細目9、子育て応援事業費です。次の34、35ページをお開きください。

19節扶助費10万円の増額は、応援団利用者が増えており3月までに不足が見込まれることから、増額をお願いいたすものです。

5目細目2、放課後児童クラブ運営事業費13節使用料及び賃借料は、杉の子児童クラブからわくわくスマイル児童クラブまでの児童送迎に係るタクシー借上料でございます。これまでの利用実績から今後の利用状況を見込み25万1,000円減額いたすものです。

6目細目3、こども園経費10節⑤光熱水費は、今後の見込みにより10万円の減額、次の12節委託料は548万1,000円の減額です。主な要因は、人材派遣会社から派遣されていた保育士に退職者が出たことによるものです。

終わります。

○健康課長（徳山裕行君） 4款衛生費、36ページ、37ページをお開きください。

細目3、母子保健事業費12節①委託料200万円の減額につきましては、妊婦健診等の委託料について年度末までの見込みにより減額するものです。

22節①償還金国庫負担金等返還金25万3,000円の増額につきましては、令和6年度の産婦健診事業に係る分で、事業実績に基づき返還するものです。

細目5、地域医療対策経費18節③その他負担金883万7,000円の増額につきましては、各医療機関の運営負担金の決定によりそれぞれ増減するものです。なお、特に増額になりました大崎市民病院救命救急センター運営費負担金852万2,000円の増額につきましては、主な要因としまして当町からの受診者数の増、医師等の人件費及び物価高騰に伴う光熱費等が増額になったものです。

2目予防費細目1、予防接種経費12節①委託料予防接種委託料200万円の減額及び18節④補助交付金予防接種助成金20万円の減額につきましては、各予防接種事業に係る年度末までの見込みにより減額するものでございます。

22節①償還金、次のページをお願いします。国庫負担金等返還金275万円の増額につきましては、令和6年度の新型コロナウイルスワクチン負担金に係る分で、事業実績に基づき返還するものです。

終わります。

○上下水道課長（阿部雅裕君） 続いて、3目細目5、生活排水処理施設経費18節④補助交付金合併処理浄化槽設置整備事業補助金248万円の減額は、当初、7人槽12基分の補助額を計上しておりましたが、5人槽5基、7人槽2基にとどまったことから差額分を減額するものです。なお、本事業の財源は、歳入の16款2項3目3節⑤循環型社会形成推進交付金になります。

終わります。

○健康課長（徳山裕行君） 4目疾病予防対策事業費細目1、疾病予防対策事業経費11節①通信運搬費20万円の減額につきましては、年度末までの見込みにより減額するものです。

12節①委託料各種検診委託料100万円の減額につきましては、各種検診事業に係る年度末までの見込みにより減額するものです。

終わります。

○町民生活課参事兼課長（今野優子君） 2項1目細目1、塵芥処理経費18節②一部事務組合負担金3,000円の増額につきましては、大崎地域広域行政事務組合の負担金の額の確定によるものです。

続きまして、2目細目1、し尿処理経費18節②一部事務組合負担金1万1,000円の増額につきましても、大崎地域広域行政事務組合の負担金額の確定によるものです。

終わります。

○総務管理課参事兼課長（紺野 哲君） 4項1目細目2、医療福祉センター管理経費14節①、工事請負費中央監視装置改修工事30万3,000円の減額は契約差金でございます。

40ページ、41ページをお願いいたします。

2目細目1、研修館健康パーク運営経費14節①工事請負費健康の橋改修工事7万8,000円の減額ですが、契約差金でございます。

終わります。

○産業振興課長（三浦靖幸君） 6款1項3目細目1、農業振興対策事業費18節④農畜産業被害地対策支援資金利子補給補助金37万3,000円の減額については、融資実行者がいなかったための皆減です。

園芸ストックマネジメント事業補助金166万円の減額については、事業費確定に伴う減額となります。

新規就農者育成総合対策経営開始資金補助金150万円の減額については、新規申請者がいなかったための減額になります。

新規就農者育成総合対策経営発展支援事業補助交付金390万円の減額及び新規就農者育成総合対策世代交代初期投資推進事業交付金600万円の減額については、額の確定に伴うものでございます。

4目細目1、畜産振興事業費10節②消耗品費8万7,000円の増額については、5年に一度のヨーネ病の事業実施に伴い、防疫補助金を消耗品に充当するものでございます。

5目細目2、農地整備事業経費18節①県営圃場整備事業負担金4,454万5,000円の増額は、国補正に伴う増額となり、今回の補正と令和8年度の事業費と合わせ令和8年度事業として行うものでございます。

④水利施設管理強化事業費補助金53万8,000円の増額ですが、歳入でもご説明いたしました、迫川沿岸土地改良区管轄の区域において緑ビジョン策定に伴う施設の増加が可能となったことから、このことによる増加となるものでございます。

17目細目1、水田農業構造改革対策事業経費10節②消耗品費10万円の増額ですが、金のいぶきの即販事業として全日空の社食にて金のいぶきの利用を行っております。令和7年度の米価の影響を受け当初予定していた米の確保が困難となったため、不足分を涌谷町での購入により実施するため、消耗品費として計上するものでございます。

42ページ、43ページをお開きください。

18節④地域農業構造転換支援事業補助金3,532万7,000円の増額ですが、機械導入等の補助金10分の3、4経営体分を歳入と同額を計上するものでございます。

7款1項2目細目1、商工業振興対策経費18節④中小企業エネルギー価格高騰対策支援事業補助金50万円の減額ですが、事業費確定による減額となります。

終わります。

○建設課長(岩淵 明君) 8款土木費になります。1項1目細目2、12節①委託料14万2,000円の減額、18節③その他負担金1万1,000円及び④補助交付金22万円の減額は、それぞれ事業費の確定により減額するものでございます。

44、45ページをお開き願います。

2項2目細目2、12節①委託料の融雪剤散布業務委託料200万円の増額は、年度末までの見込みで増額するものでございます。

3目細目1、12節①委託料920万7,000円の減額は、それぞれ事業費の確定によるものでございます。

また、14節①工事請負費(過疎債)道路工事549万円の増額は、委託料を減額したもののうち、過疎債を活用して事業を実施した橋梁耐震補強設計業務委託料の減額分を同額工事費に組み替え、町道の舗装工事を実施するものでございます。

3項1目細目4、都市計画審議会経費3万6,000円の減額は、審議会が開催されなかったことによる減額となります。

2目細目1、14節①工事請負費10万8,000円の減額は、事業費確定によるものでございます。

終わります。

○総務課参事兼課長兼デジタル行政推進室長(内藤 亮君) 9款消防費1項3目細目2、消防施設整備事業費18節、次のページをお開き願います。③その他負担金消火栓移設工事負担金46万9,000円の減額につきましては、移設工事の完了に伴い減額するものでございます。

続いて、細目2、災害対策経費17節①備品購入費防災資機材購入費1,374万7,000円の増額でございますが、歳入でご説明いたしました国の地域未来交付金地域防災緊急整備型を活用し、避難所等で使用する備品を購入しようとするものでございます。備品の内訳でございますが、仮設トイレが4基、個別テントが100張、簡易ベッドが200個、設置型給水タンク2基、階段昇降機1台などでございます。なお、国の交付決定が3月下旬となりますことから、全額を令和8年度に繰り越すものでございます。

終わります。

○教育総務課長兼給食センター所長（宮 まどか君） 10款教育費1項2目細目2、事務局経費19節①扶助費要保護準要保護就学援助費63万5,000円の増額につきましては、要保護準要保護就学援助費の金額に不足が見込まれることから、増額をお願いするものでございます。

2項1目細目2、小学校管理経費10節需用費③燃料費26万8,000円、11節役務費①通信運搬費1万7,000円につきましては、いずれも年度末までの不足額につきまして増額をお願いするものでございます。

2、手数料暖房機取付手数料3万6,000円につきましては、涌谷第一小学校にある調子の悪いストーブを閉園予定の幼稚園から移設し、動作確認までを年度内に実施するための手数料の増額をお願いするものでございます。ちなみに幼稚園から取り外すストーブですが、休業式の行われる3月24日以降にストーブを取り外し移設する予定で考えております。

2目細目1、小学校教育振興経費17節①備品購入費4万1,000円につきましては、先ほど歳入で説明いたしました遠田商工会様からの寄附を充当し、月将館小学校のプログラミング用教材を購入しようとするものでございます。

48、49ページをお開きください。

3項1目細目2、中学校管理経費12節①委託料38万6,000円の減額につきましては、涌谷中学校プールにおける漏水調査業務委託料の額の確定に伴い減額するものでございます。

4項1目細目2、幼稚園管理経費11節②手数料51万1,000円の増額につきましては、今年度末に閉園する各幼稚園からさくらんぼこども園へ引っ越しを行う際に発生する金庫などの重量物移設手数料14万3,000円及び今後使用しない備品などの廃棄処分手数料36万8,000円の増額をお願いするものでございます。

終わります。

○子育て支援課長（佐藤明美君） 細目5、幼稚園保育委託経費12節委託料は外部搬入給食委託料ですが、対象児童数の減少に伴う食数減のため542万2,000円の減額となるものです。

終わります。

○生涯学習課長（福山宗志君） 5項2目細目2、公民館運営経費になります。50ページ、51ページをお開きください。13節①使用料及び賃借料公用車リース料15万円の減額につきましては、額の確定により減額するものです。

3目細目1、文化財保護経費10節⑤光熱水費4万8,000円の増額につきましては、今後の見込みにより増額をお願いするものです。

12節①委託料20万円の減額につきましては、額の確定により減額するものです。

細目4、歴史文化基金管理経費24節①積立金歴史文化基金積立金445万4,000円の増額につきましては、歳入で説明がありました企業版ふるさと納税のうち、文化財の利活用にと寄附された420万円と教育費寄附金31万4,000円のうち、佐々木家住宅のためにとしていただいた25万4,000円を合わせました445万4,000円を歴史文化基金へ積み立てるものです。なお、本予算成立後の歴史文化基金は1,926万9,000円となります。1,926万9,000円となります。

続きまして、5目細目1、発掘調査費1節⑥使用料及び賃借料重機借上料13万2,000円の減額につきましては、

今後の事業見込みにより減額をするものです。

6目細目1、くがね創庫管理経費10節⑤光熱水費6万円の増額につきましては、今後の見込みにより増額をお願いするものです。

52ページ、53ページをお開きください。

6項1目細目2、保健体育事務経費8節旅費1万円の増額につきましては、スポーツ推進委員に係る費用弁償並びに旅費について、会議出席に係る今後の見込みにより増額をお願いするものです。

3目細目1、体育施設管理経費10節⑥修繕料108万9,000円の増額につきましては、篁岳地区町民体育館に設置しているバスケットボールゴールのチェーンが外れ上げ下げができなくなったことから、これを修繕するものです。

13節①使用料及び賃借料篁岳地区町民体育館照明灯リース料28万円の減額につきましては、額の確定により減額するものです。

終わります。

○建設課長（岩淵 明君） 11款災害復旧費になります。

2項1目道路橋梁災害復旧費につきましては、当初、一般財源で予定していた工事について、地方債の充当が認められたことから財源の組替えをいたそうとするものでございます。

これで、令和7年度涌谷町一般会計補正予算（第9号）の説明を終わります。

○議長（大泉 治君） 以上で説明は終了いたしました。

休憩いたします。

再開は11時10分といたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時10分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（大泉 治君） 再開いたします。

これより質疑に入ります。

なお、人件費全般についての質疑はここでは行わず、各予算の款項において質疑を行いますので、ご了承願います。

5ページ、第2表繰越明許費補正について質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 次に、同じく5ページ、第3表地方債補正について質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 次に、歳入ですが、歳入は一括質疑となりますが、23款町債は省略いたします。

8ページ、12款地方交付税から19ページ、22款諸収入までについて質疑ございませんか。6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） 15ページの農林水産業費県補助金の中で地域農業構造転換支援事業費補助金でございます

けれども、これは三千五百何万円という数字なんですけれども、今年申請して採択された分という私は認識なんです、どういった事業内容なのか、もう少し踏み込んで説明していただきたいのと、採択はされた分というか、申請された分、全部採択されたのか、申請した分、例えば採択されなかった分とかがあれば、それも教えていただきたい。

○議長（大泉 治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） お答えいたします。

こちらのほうにつきましては、まだ採択決定しておりません。事業につきましては令和8年度の導入になるかと思っております、事業決定が3月中を予定しておりますので、その分、申請の案件4経営体分を申請しております。

事業内容につきましては現在詰めておりますが、宮城県の補助事業になりまして、その部分、申請のお手伝いをしながら採択に向け今、申請をしたという形になります。

その決定の有無につきましては、宮城県全域での競争というか、点数制になりますので、全てが採択されるということではございませんが、およそ内示がそろそろ来る、内報が来るというような状況でございますので、現在のところは落選といえますか、そういうのは今のところ、ございませんで、申請4件分という形になります。

事業内容につきましては、多くは今回は設備・機械等の導入経費をそれぞれの事業計画拡大であったりいろいろな条件がございますが、その中で合った部分を申請しているという形になります。終わります。

○議長（大泉 治君） 6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） 決定事項ではないということがよく分かりましたけれども、4経営体ということだったんですけれども、経営体は全て法人なのかどうなのか、その点も含めて教えていただければありがたいと思います。この決定は年度内にされるんだろうと思いますけれども、これは毎年、このような進め方でなかったのかと私は思うんですけれども、今年もこのようなので、これは何か事業が年度をまたがないでできる方法、私どもの町ではできないんですけども、年度をまたがないでスタートできればすごくいいのになと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（大泉 治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（三浦靖幸君） お答えいたします。

今回の4経営体につきましては、全て法人となります。

かつ、今回の申請につきましては、やはり補正予算絡みもこの頃、結構多くありまして、その部分の時期につきましては、やはり涌谷町を通すもの、再生協議会を通すもの、直接あるものと多々ございまして、その中で今回は町を通すものの案件のため、申請の段階で手を挙げないと交付決定ができないものですから、その部分がかかなり多く出しております。

ただ、国のほうでも現在、できる限り、当初予算案ベースで動いているということもございまして、その中で対応になりますが、今回につきましては補正対応のため今回3月のほうに上げさせていただいております。

なお、農業機械につきましては、現在、機械がないということで年度の途中でも積極的に手を挙げないと1年で納品できるものも数少なくなっております。そのため、適宜、当町としましては、その部分は農家の不利益

にならないような形の対応をしたいという形で考えているところでございます。

終わります。（「了解です」の声あり）

○議長（大泉 治君） ほかに。3番黒澤 朗君。

○3番（黒澤 朗君） 3番黒澤でございます。15ページの6款1節⑦のブロック塀等補助金ですけれども、町の中を歩いていますと、なかなか触ってみると、ブロック塀が揺れたりとかそういうブロック塀もまだ数多くあると思われていますが、町では巡回とか撤去の指導とか、そういうのはしてるのかちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（大泉 治君） 建設課長。

○建設課長（岩淵 明君） お答えいたします。

今回の事業の対象となりますのは、スクールゾーンと言われる第一小学校、月将館小学校、篁岳白山小学校の区域になるわけですが、2年に1回、これは県から各所有者に通知が行きまして、その際、併せて町でも確認等を行っているところでございます。終わります。

○議長（大泉 治君） 3番黒澤 朗君。

○3番（黒澤 朗君） 補助金ですのでスクールゾーンというくくりの中で行われていると思われていますが、町独自でいるんな裏道だ何だとありますんで、そういうところに配慮することはないのか、その辺もお聞きしたいと思います。

○議長（大泉 治君） 建設課長。

○建設課長（岩淵 明君） この事業につきましては、今申し上げましたとおり、スクールゾーンということなんですけど、町道を管理するという立場もございまして、危険等が見受けられた場合には、我々のほうで所有者の方にお話をするとか、そういうことはさせていただく場合もございまして。終わります。

○議長（大泉 治君） ほかに、11番門田善則君。

○11番（門田善則君） 17ページ、物品売払収入、説明ではバスを売ったということなんですけれども、これは何年前に買って、この金額というのは、売る場所はいっぱいあると思うんですね。だから、どういう設定の中でこの126万1,000円になったのか、その経緯を教えてくださいと思います。

○議長（大泉 治君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） 中学校の送迎用に使っていましたバスでございますけれども、年代はちょっと手元にはないんですけども、平成7年ぐらいだったような気がしておりますけれども、今回につきましては、まず民間のオークションでどれぐらいで取引されるのかという見積りを取りまして、それがたしか10万円前後にしかならないと。もうエアコンも使えない、直すまでに相当かかるということで最低制限たしか10万円に設定いたしましたのでそれでネット広告いたしましたので、落札したのが120万円という金額でございました。

申込みは、たしか2社、あったかと思えます。終わります。（「了解」の声あり）

○議長（大泉 治君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 歳出に入ります。

歳出は項ごとになりますが、ページを申し添えて質疑をお願いいたします。

22ページから23ページまで、1款議会費1項議会費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 同じく、22ページから27ページまで、2款総務費1項総務管理費。4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） わくや万葉の里施設経費で、（「何ページ」の声あり）25ページです。砂金代金ということで155万5,000円の補正をしているわけですがけれども、これは今後も下がる見込みはさほどないと見込まれますけれども、料金の改定とかは検討はしているのでしょうか。その辺、新年度では料金改定の条例は出てこないですがけれども、その辺はどのように考えているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（大泉 治君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） 今のところは料金改定については伺っておりませんが、条例では上限が決まっておりますので、上限の範囲内で料金改定はあり得ると考えております。

○議長（大泉 治君） 4番佐々木敏雄君。

○4番（佐々木敏雄君） ちょっと条例の上限は確認していませんけれども、採算は取れるという算定ということでよろしいのでしょうか、そのように理解してよろしいのか。ろまん館のほうで料金はそのときに決めるというやり方でいいのか、それとも改定する場合、上限までの幅があって若干下がれば100円下げるとか、上がれば100円上げるとかという、そういう自由さはろまん館のほうに与えているのでしょうか、公社か、公社に委託してるのでしょうかけれども、そういう融通が利かせられるようになっているのかどうか、確認したいと思います。

○議長（大泉 治君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（熱海 潤君） 料金改定する際には企画のほうには相談には来ていただきますけれども、今のところ、下がるというほうは、多分人件費高騰とかでございませぬけれども、料金改定の際は、当方に相談が来るものと考えております。

○議長（大泉 治君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 26ページから29ページまで、2項徴税費

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 28ページから29ページまで3項戸籍住民基本台帳費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 30ページから31ページまで、6項監査委員費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 同じく30ページから33ページまで、3款民生費1項社会福祉費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 32ページから35ページまで、2項児童福祉費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 36ページから39ページまで、4款衛生費1項保健衛生費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 38ページから39ページまで、2項清掃費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 38ページから41ページまで、4項医療福祉センター費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 40ページから43ページまで、6款農林水産業費1項農業費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 42ページから43ページまで、7款商工費1項商工費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 同じく、42ページから43ページまで、8款土木費1項土木管理費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 同じく、42ページから45ページまで、2項道路橋梁費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 44ページから45ページまで、3項都市計画費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 同じく、44ページから47ページまで、9款消防費1項消防費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 46ページから47ページまで、10款教育費1項教育総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 同じく、46ページから49ページまで、2項小学校費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 48ページから49ページまで、3項中学校費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 同じく48ページから49ページまで、4項幼稚園費。1番一條裕太郎君。

○1番（一條裕太郎君） 1番一條でございます。49ページ、幼稚園管理経費の中の備品等廃棄処分手数料のことで伺いたいと思います。こちらは統合に伴う備品の処分ということでご説明をいただきましたが、私はこの廃棄する備品の中にはまだ使えるものや欲しい人がいるものもあるのではないかと考えます。そこで、最近是学校備品であったりこういった教育備品は、ネットオークションなどで販売して教育費に充当する自治体もあるようです。ですので、もし可能であれば廃棄だけではなくリユースや販売なども検討できないのでしょうか、伺いたいと思います。

○議長（大泉 治君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（宮 まどか君） お答えいたします。

先ほど議員がおっしゃいましたように、リユース等の検討は今、私どものほうでも進めております。業者様にいろいろとお声がけをさせていただいて、オークション対応等ができないかといったことにも検討している最中でございます。

今回こちらに上げさせていただきましたのは、使用年数がもう30年以上を超える冷蔵庫ですとか、かなり古い温飯機ですとか、そういったものでどうしてももう処分しなければいけないといったもののみの手数料を上げ

させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（大泉 治君） 5番佐々木みさ子君。

○5番（佐々木みさ子君） 5の幼稚園保育委託経費についてお伺いいたします。12の委託料で外部搬入給食業務委託料なんですけれども542万2,000円減額になっているんですけれども、この対象園児減少の要因っていうのは何か教えていただきたいと思います。

○議長（大泉 治君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤明美君） お答えいたします。

幼児の減少の要因、全国的に見る少子化というふうにしちちょっと申し上げられないかと思っております。終わります。

○議長（大泉 治君） 5番佐々木みさ子君。マイクを近づけてください。

○5番（佐々木みさ子君） 外部に給食は委託していますよね。それで、今、課長がおっしゃったように、児童数の減少という要因というか、民間に最初、入学したいという申込みがあつて民間の幼稚園というか、こども園とか、そういうところに移ったということはなかったのかどうか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（大泉 治君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤明美君） 議員おっしゃるとおり、昨年度の当初予算で見込んでいたときよりも、民間のほうにお子さんが行ったというところも要因の一つにあるかと思えます。終わります。

○議長（大泉 治君） 5番佐々木みさ子君。

○5番（佐々木みさ子君） 今度、さくらんぼこども園が町のあれで1園にはなるんですけれども、民間と比べて給食といいますか、1食当たりの単価とか、子供たちが今度は自園調理になるんですけれども、こういうことで民間のほうに移ってしまうという、給食の内容等で移るといふ、そういう要因っていうのは今後、あるかないかどうか教えていただきたいと思います。

○議長（大泉 治君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐藤明美君） お答えいたします。

給食の内容で移るといふことは、あり得ないかなというふうに思います。さくらんぼこども園の給食費は大分安く抑えているような形になっておりますので、給食の中身が民間のほうからいいからそちらに行くとか、そういうような考え方はないかと思っております。以上です。

○議長（大泉 治君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

次に進みます。同じく48ページから51ページまで、5項社会教育費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 52ページから53ページまで、6項保健体育費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 同じく、52ページから53ページまで、11款災害復旧費、公共土木施設災害復旧費、道路橋梁災害復旧費、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第15号 令和7年度涌谷町一般会計補正予算（第9号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（大泉 治君） 起立全員であります。よって、議案第15号 令和7年度涌谷町一般会計補正予算（第9号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第16号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大泉 治君） 日程第2、議案第16号 令和7年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第6号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤 雄君） 議案第16号の提案の理由を申し上げます。

本案は既定の予算額から歳入歳出それぞれ736万1,000円を増減し、総額を20億4,588万2,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容でございますが、歳入につきましては、国民健康保険税の年度末までの収入見込みによる増額と、国県交付金等の決定による減額でございます。

歳出につきましては、事業費及び人件費の年度末までの見込みによる増減について措置するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

〔「説明省略」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） ただいま説明省略の声がありましたが、説明を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 異議なしと認め、直ちに質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第16号 令和7年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第6号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 異議なしと認めます。よって、議案第16号 令和7年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第6号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第17号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大泉 治君） 日程第3、議案第17号 令和7年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤 稔君） 議案第17号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ95万5,000円を減額し、総額を2億6,361万4,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容でございますが、歳入につきましては、後期高齢者医療保険料の年度末までの収入見込みによる増額及び県負担金の決定による繰入金の減額でございます。

歳出につきましては、保険料の増額及び県負担金の減額に伴う後期高齢者広域連合納付金の増減について措置するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

〔「説明省略」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） お諮りいたします。ただいま説明省略の声がありましたが、説明を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 異議なしと認め、直ちに質疑に入りますが、一括質疑となります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第17号 令和7年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 異議なしと認めます。よって、議案第17号 令和7年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

◇

◎議案第18号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大泉 治君） 日程第4、議案第18号 令和7年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤 稔君） 議案第18号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ5万6,000円を増額し、総額を19億6,835万1,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容でございますが、歳入につきましては、介護保険料の年度末までの見込みによる増額及び国県交付金等の決定による増減でございます。

歳出につきましては、事業費及び人件費の年度末までの見込みによる増減について措置するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

〔「説明省略」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） お諮りいたします。ただいま説明省略の声がありましたが、説明を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 異議なしと認め、直ちに質疑に入りますが、一括質疑となります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第18号 令和7年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 異議なしと認めます。よって、議案第18号 令和7年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決されました。

◇

◎議案第19号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大泉 治君） 日程第5、議案第19号 令和7年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤 稔君） 議案第19号の提案の理由を申し上げます。

本案は、収益的収入におきましては、浦谷町医療機関等物価高騰対策支援補助金等を増額いたすとともに、収益的支出におきましては、一般会計と同様に人件費における手当不足について措置いたすものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（大泉 治君） 総務管理課長。

○総務管理課参事兼課長（紺野 哲君） それでは、議案第19号 令和7年度浦谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第4号）について説明いたします。

補正予算書1ページをお開きください。

第2条におきまして、予算第3条に定めた収益的収入につきまして、1款1項医業収益に1,103万7,000円増額し、2項医業外収益を1,134万4,000円増額し、収益的支出につきましては、2款1項医業費用を164万6,000円減額し、2項医業外費用を87万円減額するものでございます。

第3条におきまして、予算第4条本文括弧書きを「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額5,051万8,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額32万2,000円、当年度分損益勘定留保資金5,019万6,000円で補填するものとする。」に改め、同条に定めた資本的収入について3款3項企業債を230万円減額し、資本的支出について4款1項建設改良費を3万円減額するものでございます。

2ページをお願いいたします。

第4条におきましては、予算第5条に定めた企業債につきまして、医療機器整備事業の既定限度額から230万円減額し、建物附帯設備整備事業の既定限度額から300万円を減額するものでございます。

第5条におきましては、予算第8条に定めた職員給与費の既定予定額に169万円を増額するものでございます。

第6条におきましては、予算第10条中、棚卸資産の購入限度額ですが、その金額を4億684万6,000円に改めるものでございます。

7ページをお願いいたします。

給与費明細書、ア、会計年度任用職員以外の職員、正職員ですが、明細書ですが、手当の内訳の表を見ていただきますと、時間外勤務手当を126万4,000円増額するものです。内容といたしましては、一般会計などで説明いたしましたとおり、時間外勤務手当の単価修正に伴う遡及支給分も含めた実績見込みでございます。休日勤務手当、夜間勤務手当についても実績見込みでございます。

8ページをお願いいたします。

イ、会計年度任用職員の明細書ですが、遡及支給分を含めた時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当の実績見込みにより増額するものでございます。

12ページ、13ページをお願いいたします。

補正の内容ですが、収益的収入の1款1項3目1節室料差額収益124万1,000円の減額については、見込みによる減額でございます。

2節公衆衛生活動収益1,227万8,000円の増額は、住民健診や予防接種収入の増によるものでございます。

2項2目2節補助金256万円の増額は、物価高騰対策支援事業補助金などでございます。

4目長期前受金戻入については、他会計補助金負担金に係るもので、見込みにより合わせて878万4,000円増額

するものでございます。

支出。

2款1項1目2節手当等については、給与費明細書で説明いたしましたが、169万円の増額、2目材料費については、今後の見込みにより、薬品費等で179万3,000円の減、給食材料費169万3,000円の増額は、物価高騰に伴うものでございます。

3目4節職員被服費、6節消耗品費については、今後の見込みによる増減、7節光熱水費402万8,000円の減額については、契約見直しにより電気料が減額となったものでございます。

4目減価償却費については、今後の見込みにより142万2,000円を増額するものでございます。

2項3目3節雑費については消費税雑支出の見込みでございます。

14ページ、15ページをお願いいたします。

下の表から説明いたしますが、資本的支出、4款1項5目1節その他建設改良費については、中央監視装置更新工事の契約差金3万円を減額し、上の表、資本的収入では、3款3項1目1節企業債収入について、医療機器整備事業の企業債の見込みにより、230万円減額するものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（大泉 治君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませぬか。11番門田善則君。

○11番（門田善則君） 課長も今年、退職だということで、一言聞かせていただきます。

給食材料費169万3,000円ということで、説明では物価高騰とありましたが、病院の入院患者様からいただく給食費については、値段的には変わらないのかどうか、その辺、お伺いします。

○議長（大泉 治君） 総務管理課長。

○総務管理課参事兼課長（紺野 哲君） 値段等については、変わらないような形で運営しております。終わります。

○議長（大泉 治君） 11番門田善則君。

○11番（門田善則君） 私は病院経営のほうをちょっと心配しておりますけれども、やっぱりそういう観点があるのであれば、若干引き上げということがあってもしかるべきかなと思いますので、その辺についての検討はなされたのかどうか、その辺、いかがでしょうか。

○議長（大泉 治君） 総務管理課長。

○総務管理課参事兼課長（紺野 哲君） 物価高騰についてはなかなか厳しい状況ではありますが、今後、そういった状況も踏まえながら検討していきたいと思っております。終わります。

○議長（大泉 治君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第19号 令和7年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第4号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（大泉 治君） 起立全員であります。よって、議案第19号 令和7年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第20号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大泉 治君） 日程第6、議案第20号 令和7年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第6号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤 稔君） 議案第20号の提案の理由を申し上げます。

本案は、収益的収入におきましては、涌谷町福祉施設等物価高騰対策事業補助金等を増額いたすとともに、収益的支出におきましては、病院事業会計と同様に人件費における手当不足分について措置するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大泉 治君） 総務管理課長。

○総務管理課参事兼課長（紺野 哲君） それでは、議案第20号 令和7年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第6号）について説明いたします。

補正予算書1ページをお開きください。

第2条におきまして、予算第3条に定めた収益的収入につきまして、1款2項事業外収益に182万1,000円を増額し、収益的支出では2款1項事業費用に184万9,000円増額、2項事業外費用を3,000円増額するものでございます。

第3条におきまして、予算第6条中、一時借入金の増額でございますが、3,000万円を4,000万円に改めるものでございます。

第4条におきましては、予算第8条、流用制限の条文ですが、定めた職員給与費の既定予定額に180万1,000円を増額するものでございます。

3ページをお開きください。

給与費明細書の総括表でございます。

すみません。4ページをお開きください。

給与費明細書、ア、会計年度任用職員以外、正職員の明細書ですが、中段の手当の内訳の表をご覧ください。右側、時間外勤務手当15万2,000円の増額につきましては、他の会計でも説明いたしておりますとおり、単価修正に伴う遡及支給分でございます。

下の表、休日勤務手当、夜間勤務手当についても同様でございます。

5 ページをお願いいたします。

会計年度任用職員の給与費明細書です。中段の手当の表を見ていただきますと、時間外勤務手当 5 万 1,000 円、休日勤務手当 21 万 8,000 円、夜間勤務手当 9 万 8,000 円についても、実績見込みを増額するものでございます。退職手当負担金 97 万 7,000 円については職員退職に伴うものでございます。

8 ページ、9 ページをお開きください。

補正の内容ですが、収益的収入 1 款 2 項 2 目 2 節補助金 182 万 1,000 円については、物価高騰対策事業補助金などでございます。

収益的支出 2 款 1 項 1 目 2 節手当 82 万 4,000 円については、給与費明細書で説明いたしました時間外勤務手当等で、6 節法定福利費 97 万 7,000 円も先ほど説明いたしました退職手当組合負担金でございます。

4 目 2 節構築物減価償却費 4 万 8,000 円は改修工事に伴うもの、2 項 1 目 3 節一時借入金利息 3,000 円は、先ほどの一時借入金限度額変更に伴う利息分でございます。

終わります。

○議長（大泉 治君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第 20 号 令和 7 年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第 6 号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 異議なしと認めます。よって、議案第 20 号 令和 7 年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第 6 号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第 21 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大泉 治君） 日程第 7、議案第 21 号 令和 7 年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計補正予算（第 3 号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤 稔君） 議案第 21 号の提案の理由を申し上げます。

本案は、収益的収入におきましては、涌谷町福祉施設等物価高騰対策事業補助金等を増額いたすとともに、収益的支出におきましては、他会計と同様に人件費における手当不足分について措置するものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大泉 治君） 総務管理課長。

○総務管理課参事兼課長（紺野 哲君） それでは、議案第21号 令和7年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計補正予算（第3号）について説明いたします。

予算書1ページをお開きください。

第2条におきまして、予算3条に定めた収益的収入につきまして、1款2項訪問看護サービス事業外収益に5万円増額し、収益的支出につきましては、2款1項訪問看護サービス事業費用に46万9,000円増額するものでございます。

3条におきましては、予算第4条に定めた職員給与費の既定予定額に12万8,000円を増額するものでございます。

3ページをお願いいたします。

給与費明細書の総括表でございます。

4ページをお開きください。

給与費明細書、ア、会計年度任用職員以外、正職員の明細書ですが、手当の内訳の表をご覧ください。時間外勤務手当12万8,000円の増額につきましては、単価修正に伴う遡及支給分を含めた実績見込みでございます。

8ページ、9ページをお願いいたします。

収益的収入の1款2項2目2節補助金5万円の増額は、物価高騰対策事業補助金でございます。

収益的支出、2款1項1目2節手当等12万8,000円の増額は、先ほど説明いたしました時間外勤務手当でございます。

3目17節委託料34万1,000円の増額は、公営企業会計システムデータサービスセンターの導入に伴い、使用料等が増額となるものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（大泉 治君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第21号 令和7年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 異議なしと認めます。よって、議案第21号 令和7年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。



◎散会の宣告

○議長（大泉 治君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

散会 午後 0時00分